

議案第 12 号

平成 30 年度鳩山町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）

平成 30 年度鳩山町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 27,793 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,202,876 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 31 年 3 月 1 日提出

埼玉県比企郡鳩山町長 小 峰 孝



第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		388,645	30,377	419,022
	1 国民健康保険税	388,645	30,377	419,022
3 国庫支出金		271	△270	1
	1 国庫補助金	271	△270	1
4 県支出金		1,508,183	△668	1,507,515
	1 県補助金	1,508,183	△668	1,507,515
5 財産収入		1	88	89
	1 財産運用収入	1	88	89
6 繰入金		95,220	△6,864	88,356
	1 他会計繰入金	95,219	△6,864	88,355
8 諸収入		3,319	5,130	8,449
	1 延滞金加算金及び過料	2,783	5,130	7,913
歳入	合 計	2,175,083	27,793	2,202,876

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		10,520	△161	10,359
	1 総務管理費	6,419	△58	6,361
	3 運営協議会費	134	△9	125
	4 趣旨普及費	1,971	△94	1,877
2 保険給付費		1,480,630	△860	1,479,770
	4 出産育児諸費	3,362	△860	2,502
3 国民健康保険事業費納付金		455,089	0	455,089
	1 医療給付費分	287,598	0	287,598
5 保健事業費		27,671	△4,333	23,338
	1 特定健康診査等事業費	14,430	△2,814	11,616
	2 保健事業費	13,241	△1,519	11,722
7 諸支出金		35,931	979	36,910
	1 償還金及び還付加算金	35,148	138	35,286
	3 繰出金	782	841	1,623
8 予備費		28,996	32,168	61,164
	1 予備費	28,996	32,168	61,164
歳 出	合 計	2,175,083	27,793	2,202,876

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	388,645	30,377	419,022
3 国庫支出金	271	△270	1
4 県支出金	1,508,183	△668	1,507,515
5 財産収入	1	88	89
6 繰入金	95,220	△6,864	88,356
8 諸収入	3,319	5,130	8,449
歳入合計	2,175,083	27,793	2,202,876

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			内訳
				特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
1 総務費	10,520	△161	10,359	0	0	△161	0
2 保険給付費	1,480,630	△860	1,479,770	0	0	△560	△300
3 国民健康保険事業費納付金	455,089	0	455,089	0	0	△6,414	6,414
5 保健事業費	27,671	△4,333	23,338	△938	0	0	△3,395
7 諸支出金	35,931	979	36,910	0	0	0	979
8 予備費	28,996	32,168	61,164	0	0	0	32,168
歳出合計	2,175,083	27,793	2,202,876	△938	0	△7,135	35,866

2 歳 入

(款) 1 国民健康保険税

(項) 1 国民健康保険税

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1一般被保険者国民健康保険税	385,631	31,848	417,479	1医療給付費分現年課税分	23,799	○医療給付費分現年度分 一般被保険者の医療給付費分として、所得等算定基礎に基づき課税するもの 23,799
				2後期高齢者支援金分現年課税分	4,408	○後期高齢者支援金分現年度分 一般被保険者の後期高齢者支援金分として、所得等算定基礎に基づき課税するもの 4,408
				3介護納付金分現年課税分	2,179	○介護納付金分現年度分 一般被保険者の介護納付金分として、所得等算定基礎に基づき課税するもの 2,179
				4医療給付費分滞納繰越分	977	○医療給付費分現年度分 一般被保険者の医療給付費分として、所得等算定基礎に基づき課税するもの 977
				5後期高齢者支援金分滞納繰越分	321	○後期高齢者支援金分滞納繰越分 前年度より繰越される後期高齢者支援金の滞納分で、当年度に納税が見込まれるもの 321
				6介護納付金分滞納繰越分	164	○介護納付金分滞納繰越分 前年度より繰越される介護納付金の滞納分で、当年度に納税が見込まれるもの 164
2退職被保険者等国民健康保険税	3,014	△1,471	1,543	1医療給付費分現年課税分	△976	○医療給付費分現年度分 退職被保険者の医療給付費分として、所得等算定基礎に基づき課税するもの △976
				2後期高齢者支援金分現年課税分	△268	○医療給付費分現年度分 退職被保険者の医療給付費分として、所得等算定基礎に基づき課税するもの △268

(款) 1 国民健康保険税

(項) 1 国民健康保険税

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
				3介護納付金分現 年課税分	△36	○介護納付金現年度分 退職被保険者の介護納付金分として、所得等算定基礎に 基づき課税するもの △36
				4医療給付費分滞 納繰越分	△178	○医療給付費分滞納繰越分 前年度より繰越される医療給付費の滞納分で、当年度に 納税が見込まれるもの △178
				5後期高齢者支援 金分滞納繰越分	4	○後期高齢者支援金分滞納繰越分 前年度より繰越される後期高齢者支援金の滞納分で、当 年度に納税が見込まれるもの 4
				6介護納付金分滞 納繰越分	△17	○介護納付金滞納繰越分 前年度より繰越される介護納付金の滞納分で、当年度に 納税が見込まれるもの △17
計	388,645	30,377	419,022			

(款) 3 国庫支出金

(項) 1 国庫補助金

2財政調整交付金	270	△270	0	1財政調整交付金	△270	○特別調整交付金 市町村の財政を調整するため省令の定めるところにより 国の交付基準に沿って市町村の特別な諸事情に対して交 付されるもの △270
計	271	△270	1			

(款) 4 県支出金

(項) 1 県補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1保険給付費等交付金	1,508,183	△938	1,507,245	1保険給付費等交付金	△938	○特別調整交付金分 糖尿病の重症化予防等に係る取組みに対して交付されるもの 5,302 ○県繰入金(2号分) 国民健康保険事業の運営の安定化を図る取組みに対して交付されるもの △5,302 ○特定健康診査等負担金 特定健診受診者数及び特定保健指導利用者数に応じて、国が示す基準額により交付されるもの △938
2財政調整交付金	0	270	270	1財政調整交付金	270	○特別調整交付金 市町村の財政を調整するため政令の定めるところにより県の交付要綱に沿って市町村の特別な諸事情に対して交付されるもの 270
計	1,508,183	△668	1,507,515			

(款) 5 財産収入

(項) 1 財産運用収入

1利子及び配当金	1	88	89	1利子及び配当金	88	○基金積立金利子 88
計	1	88	89			

(款) 6 繰入金

(項) 1 他会計繰入金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明	
				区分	金額		
1一般会計繰入金	95,219	△6,864	88,355	1保険基盤安定繰入金	△6,309	○保険基盤安定繰入金 保険税の軽減の対象となった一般被保険者に応じて、繰り入れるもの	△6,309
				2出産育児一時金繰入金	△560	○出産育児一時金繰入金 出産育児一時金の給付基準額に対する繰入れ 繰入基準額: 42万円/件×2/3	△560
				3財政安定化支援事業繰入金	△105	○財政安定化支援事業繰入金 国保財政の健全化及び保険税負担の平準化に資するための繰入れ	△105
				4その他一般会計繰入金	110	○事務費等繰入金 国民健康保険の事務の執行に要する経費の繰入れ	110
計	95,219	△6,864	88,355				

(款) 8 諸収入

(項) 1 延滞金加算金及び過料

1一般被保険者延滞金	2,779	5,130	7,909	1延滞金	5,130	○一般被保険者保険税延滞金 保険税納付期限からの延滞に伴い納付されるもの	5,130
計	2,783	5,130	7,913				

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国 支 出	県 金	地方債				
1一般管理費	6,104	△43	6,061				△43	9 旅 費	△20	普通旅費 △20
				(国) 特別調整交付金			△270	13 委 託 料	△23	診療報酬明細書点検業務委託料 △21
				(県) 特別調整交付金			270			国保事業実績等報告システム改修 業務委託料 △2
				(入) 事務費等繰入金			△43			
2連合会負担 金	315	△15	300				△15	19 負担金、補 助及び交付 金	△15	負担金 国保連合会負担金 △15
				(入) 事務費等繰入金			△15			
計	6,419	△58	6,361				△58			

(款) 1 総務費

(項) 3 運営協議会費

1運営協議会 費	134	△9	125				△9	9 旅 費	△9	費用弁償 △9
				(入) 事務費等繰入金			△9			
計	134	△9	125				△9			

(款) 1 総務費

(項) 4 趣旨普及費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源				一般財源	区分		金額
				国 支 出	県 金	地方債	その他				
1趣旨普及費	1,971	△94	1,877			△94		11 需用費	△94	印刷製本費 印刷製本費	△94
						(入) 事務費等繰入金	△94				
計	1,971	△94	1,877			△94					

(款) 2 保険給付費

(項) 4 出産育児諸費

1出産育児一時金	3,360	△860	2,500			△560	△300	19 負担金、補助及び交付金	△860	補助金 出産育児一時金	△860
						(入) 出産育児一時金繰入金	△560				
計	3,362	△860	2,502			△560	△300				

(款) 3 国民健康保険事業費納付金

(項) 1 医療給付費分

1一般被保険者医療給付費分	287,136	0	287,136			△6,414	6,414				
						(入) 保険基盤安定繰入金	△6,309				

(款) 3 国民健康保険事業費納付金

(項) 1 医療給付費分

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国 支 出 金	県 地 方 債	その他				
				(入) 財政安定化支援事業繰入金 △105						
計	287,598	0	287,598			△6,414	6,414			

(款) 5 保健事業費

(項) 1 特定健康診査等事業費

1 特定健康診査等事業費	14,430	△2,814	11,616	△939		△1,875	13 委託料	△2,814	特定健康診査等業務委託料 △2,814
				(県) 特別調整交付金分	3,350				
				(県) 県繰入金(2号分)	△3,351				
				(県) 特定健康診査等負担金	△938				
計	14,430	△2,814	11,616	△939		△1,875			

(款) 5 保健事業費

(項) 2 保健事業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国 支 出	県 金	地方債					その他
1保健衛生普及費	12,518	△1,519	10,999	1			△1,520	12 役務費	△433	通信運搬費 手数料	△367 △66
					(県) 特別調整交付金分	1,952		19 負担金、補助及び交付金	△1,086	負担金 生活習慣病重症化予防事業	△1,086
					(県) 県繰入金(2号分)	△1,951					
計	13,241	△1,519	11,722	1			△1,520				

(款) 7 諸支出金

(項) 1 償還金及び選付加算金

3償還金	33,202	138	33,340				138	23 償還金、利子及び割引料	138	過年度分療養給付費負担金返還金 過年度分特定健康診査・保健指導 負担金返還金	86 52
計	35,148	138	35,286				138				

(款) 7 諸支出金

(項) 3 繰出金

1繰出金	782	841	1,623				841	28 繰出金	841	一般会計繰出金	841
計	782	841	1,623				841				

(款) 8 予 備 費

(項) 1 予 備 費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国 支 出	県 金	地方債				
1予 備 費	28,996	32,168	61,164				32,168			
計	28,996	32,168	61,164				32,168			

